

令和5年11月15日発行

役場からの行政・地域情報 (回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.133

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

11月祝日のごみ収集について

●収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
11月23日(木) 勤労感謝の日	燃やせるごみ	並木区、花堂区、西広原区、上広原区、下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南狭野区、北狭野区、小塚区、中平区、湯之元区、祓川区

●その他

収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所へ排出してください。
適切なごみ分別のご協力をお願いいたします。

問 | 町民課 担当：黒木 克英（くろき かつひで） ☎0984-42-1067

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○並木団地

昭和56年棟 3DK 1戸 住宅使用料15,900円～23,700円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計額により増減します。

また、月額使用料の3か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和5年11月15日（水）から令和5年11月27日（月）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所

高原町役場1階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準（158,000円）以下であること。

○ 市町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○ 暴力団員ではないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ **抽選日時：令和5年11月28日（火）午後3時**

○ 抽選場所：高原町役場1階第2会議室

●その他

○ **入居時に必ず住民自治組織（区・班）に加入してください。**

○ **許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。**

○ **住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。**

○ その他、ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問 | 建設水道課 担当：上野 早百合（うえの さゆり） ☎0984-42-4960

高原町病児保育事業について

高原町では、お子さんが病気の治療中または回復期にあり、集団での保育が困難な場合に、専用の施設で一時的に保育する「病児保育事業（病児型・病後児型）」を実施しています。ご利用には**事前の登録**が必要となります。

1 利用対象

高原町にお住まいの生後6か月（注：病後児保育は1歳）から小学6年生までの乳幼児及び児童

2 町内実施施設（町委託事業者）

施設形態	施設名	住 所	連絡先	時間・日数	休所日	利用料
病児型	病児お預かりセンター「ぽかぽか」	大字西麓 866番地2	0984-47-4842	8:00～18:00 連続7日	土曜・日曜・祝日、 8月13日	1日
病後児型	児童養護施設石井記念「神武の家」	大字蒲牟田 1122番地5	0984-42-2266	8:00～18:00 連続5日	～15日、 12月29日 ～1月3日	1,000円

※利用料以外の飲食費、医療費等は実費負担となります（金額や内容は施設ごとに異なります）。

※このほか身の回り用品等の持参が必要です。詳しくは町HPをご覧ください。

3 利用基準

施設利用前の医療機関受診により、**施設での保育が可能であると医師により診断されていること。**

このほか当日の受入れ状況等によっては利用できない場合があります。詳しくは町HPをご覧ください。

4 利用の流れ

事前に「高原町病児・病後児保育事業利用登録申請書（以下、「利用登録書」という。）」を**町健康課に提出しておく必要があります！**

※登録申請書は年度ごとに提出が必要です。

(1) 予約

原則、前日の午前中までに各施設に直接連絡し、空き状況を確認のうえ、利用予約を行ってください。

(2) 利用申込書記入

「高原町病児・病後児保育事業利用申込書（以下、「利用申込書」という。）」に必要事項を記入してください。

(3) 病院受診

（利用予定日の二日以内に）かかりつけ医を受診し、(2)の「利用申込書」の医師記入欄に医師の診断結果（施設利用可能かどうか）を書いてもらってください。

(4) 利用開始

再度、各施設に利用する・しないを連絡し、必要書類（利用申込書、このほか各施設が求める提出書類）を持って来所してください。

来所時に施設ごとの事前ヒアリングがある場合がありますので、時間に余裕をもってお越してください。

その他詳細については各施設にお問合せください。

(5) 利用終了

毎日のお迎え時に、利用料や実費負担金の支払いを行ってください。

※利用登録書や利用申込書は、町HPからダウンロード可能なほか、町健康課や各施設に用意してあります。

問 | 健康課 担当：東郷 啓之（とうごう ひろゆき） ☎0984-21-2423

健(検)診のお申込みについて

今年度の健（検）診受診期間が令和6年1月末で終了します。

健（検）診を受けることは、病気の早期発見、早期治療、予防につながります。まだ、健（検）診を受けていない方は、ぜひこの機会に受けてみませんか？



健診種別	内 容			
	体制	開 催 日	会 場	申 込 期 限
特定健康診査 長寿健康診査 わけもん健診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	集団	令和5年12月17日 (日)	ほほえみ館	令和5年12月1日 (金)
	個別	<p>※当日飛込受診はできませんので、必ず期限までに、健康課健康推進係までお申込みください。</p> <p>期 限：令和6年1月末まで。 実施医療機関は受診券の裏面もしくは「令和5年度健（検）診案内（A3）」をご確認ください。</p>		

○健診を受診する際の注意点について

- ・特定健康診査、長寿健康診査、わけもん健診、国保人間ドックにつきましては、重複受診はできません。

- ・受けられる健（検）診は、集団健（検）診・個別健（検）診のどちらか一方です。
- ・特定健康診査、長寿健康診査を受診の際は、受診券（令和5年5月末に送付済み）、国民健康保険被保険者証もしくは後期高齢者医療保険被保険者証が必要です。受診券がお手元がない方は、再交付いたしますので、健康課健康推進係へ御連絡ください。

「高原町健康づくり推進条例」制定のまち 高原町
「スマートウェルネスシティ」推進を目指すまち 高原町

問 | 健康課 担当：広池 加奈子（ひろいけ かなこ） ☎0984-42-4820

高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録のご案内

高原町では、公式 LINE（ライン）アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひご活用ください。

（友達登録方法）

（QR コード）

スマートフォン等で、LINE（ライン）アプリを起動し、友だち追加画面から QR コードを読み込んでください。

または、LINE（ライン）のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。



【LINE に関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進・広報係 ☎0984-42-2115

自主防災組織 防災力強化研修会



令和4年台風14号による水源地被災状況

各区で組織している自主防災組織の防災力、更に災害時の自助・共助の精神を高めるため、町内各地区で防災研修会を開催します。

この機会に是非参加くださいますようお願いいたします。

開催の日時や場所は裏面をご覧ください。

自主防災組織防災力強化研修会 日程・会場一覧

行政区	日程	時間	場所
蒲牟田区	11月24日(金)	午後7時から1時間程度	蒲牟田活性化センター
花堂区	11月27日(月)	午後7時から1時間程度	花堂むらおこしセンター
川平区	11月28日(火)	午後7時から1時間程度	川平公民館
中平区	11月29日(水)	午後7時から1時間程度	中平公民館
鹿児山区	12月1日(金)	午後6時30分から1時間程度	鹿児山農業構造改善センター
常盤台区	12月4日(月)	午後7時から1時間程度	常盤台活性化センター
小塚区	12月6日(水)	午後7時から1時間程度	小塚公民館
下麓区	12月7日(木)	午後7時から1時間程度	ほほえみ館中研修室
下後川内区	12月8日(金)	午後7時から1時間程度	下後川内多目的集会施設
上広原区	12月12日(火)	午後7時から1時間程度	上広原地区多目的活動施設
上後川内区	12月13日(水)	午後7時から1時間程度	上後川内地区多目的活動施設
出口区	12月19日(火)	午後7時から1時間程度	出口農業構造改善センター
湯之元区	1月11日(木)	午後7時から1時間程度	湯之元集落センター
上麓区	1月11日(木)	午後7時から1時間程度	ほほえみ館中研修室
北狭野区	1月12日(金)	午後7時から1時間程度	北狭野神武ふるさと館
並木区	1月16日(火)	午後7時から1時間程度	並木公民館
祓川区	1月19日(金)	午後7時から1時間程度	祓川神楽殿
西広原区	2月の金曜日	午後7時から1時間程度	西広原公民館 (後日、お知らせします)
南狭野区	1月～2月の間	1時間程度(開始時間未定)	地区防災訓練に併せて実施 (後日、お知らせします)
下広原区	1月～2月の間	1時間程度(開始時間未定)	下広原構造改善センター (後日、お知らせします)

(文書取扱：高原町役場総務課危機管理係)

連絡先：中原・瀬戸山・小蓬

電話：42-2112

サルに注意してください！

令和5年11月10日から14日にかけて、サルを目撃情報が相次いでおります。

今後も町内に出没し、様々な被害をもたらす可能性がありますので、朝夕の外出、戸外での作業、畑などで農作業をされるときは、十分に注意されるようお願いいたします。

また、子供の通学・外出にも気を付けられるようお願いいたします。

サルに遭遇したときは、次の点に気をつけてください。

1 近寄らない・目を合わせない。

不用意に近寄ったり、目を合わせたりすると襲ってくる可能性があります。

2 エサをやらない。

エサがもらえることを覚えると、サルが居つくようになり、近隣にも被害が及びますので、エサはやらないでください。

3 戸締り・施錠を徹底する。

引き戸はサルが開ける可能性があります。防犯の観点からも戸締り、施錠をお願いいたします。

●サルを見かけた際は、高原町役場農政林務課に連絡してください。

電話 0984-42-5134（農政林務課直通）



町立病院事業及び小中学校の今後の方針について

～町民説明会における意見内容（抜粋）～

10月17日から10月20日に「町民説明会」を開催し、「町立病院事業及び小中学校統廃合に係る今後の方針」について、説明を行いましたので、次のとおりお知らせします。

また、各会場における意見等を抜粋したものについても併せて掲載しています。

なお、全ての意見等につきましては、ホームページに掲載し、役場待合室、ほほえみ館、教育委員会、病院待合室においても閲覧できるようにしております。

ホームページ：「町民説明会」で検索 【<https://www.town.takaharu.lg.jp/>】

1 町立病院事業及び小中学校の今後の方針について

I 町立病院事業に係る今後の方針

国民健康保険高原病院においては、病院事業を継続し、入院、外来、及び救急診療等を行う。

ただし、将来的に有床診療所（仮称：国民健康保険高原診療所）への移行を見据え、令和6年4月から病床数を現在の56床を40床とし、16床を休床する。

（理由）

診療体制について、令和6年2月より常勤医師が2人以上の体制となる見通しとなり、町政報告会での町民からの意見や病院長等との協議を踏まえ、総合的に勘案し判断した。

なお、職員については、令和6年3月までに、規模に応じ適正な人員を配置する。

さらに、事業経営については、院長を中心に職員一丸となり今後さらなる経営改善に取り組み、本町の財政運営上、一般会計から病院事業会計への繰出金（病院整備費）は令和6年度より2億円を限度とし、原則的に病院事業経営補助金は行わない。

II 小中学校統廃合に係る今後の方針

広原小学校、狭野小学校、及び後川内小学校を高原小学校に、後川内中学校を高原中学校に統合し、現在の既存校舎を活用した新たな施設分離型小中一貫教育校を令和8年度に設置する。

また、各地域における学校跡地については、速やかに地域活性化に向けた検討を始める。

（理由）

1 全国的に少子化が進む中、本町においても児童生徒数の減少が続いており、高原小学校及び高原中学校以外の学校は複式学級の数が増えている。

こうしたことを見据え、児童生徒の能力を伸ばしつつ、将来的な社会的自立を目指すためには、一定規模の集団が必要であるとともに、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質を伸ばす機会を増やすことなど、あくまでも児童生徒のより良い教育環境が重要であることを思慮した。

2 保護者説明会及び町政報告会において、基本方針についての説明を行い、理解を求めたところ、学校が無くなることへの不安や統合延期の意見などもあったものの、総合的に勘案し一定の理解が得られたものと認識した。

また、小中学校の児童生徒、就学予定の幼児の保護者を対象とした「令和5年学校統廃合に係るアンケート」を実施し、全体的に概ね多数の賛同（84.4%）を得られたことも考慮した。

なお、今後さらに、各地域の方々と連携し合いながら、学校統合に向けた機運の醸成を図るとともに、地域コミュニティの核である学校施設の地域力強化を図っていくこととする。

2 町民説明会における意見内容（抜粋）

★病院関係

◆赤字の際の対応について

- ・入院病床を56床、40床、19床のいずれにした場合でも、赤字が出ているが、赤字が出た場合にその補填はどのように行うのか。

└回答：町の一般会計から病院への繰り出しは2億円までとしている。

これは、病院運営を行う必要経費とされる部分で、地方交付税などからなるルール分と言われるものである。

病院は、それ自体の医業収益と町からの繰り出し上限2億円で運営してもらうことにしているが、赤字が出た場合は、病院への経営的補助金支出は行わない。（病院長と協議済）

町から補助金等支出がないため、金融機関から借り入れも想定される。

◆病床数の根拠について

- ・病院の入院病床数を40床にする根拠は。

└回答：令和5年度平均入院患者数が30名で、現病院長1人で診ている数である。

今後、常勤医師1名が増える予定で、その医師が5名程診ることにより実質的稼働病床35床、コロナ2床、救急3床を確保する前提で40床としている。

◆病院経営について

- ・病院経営は院長も入っているか。

院長が考えた経営は正しいものであるか考えてほしい。

└回答：院長と個別に数回面談を行い、現状認識と医業収益を上げるため何をしなければならぬか話し合ってきた。

病院経営について、院長の采配（職員への指示や方針）が大きく影響するため、病院職員も院長と一緒に病院運営が健全なものになるよう頑張っていかなければならない。

今後も随時病院経営状況については把握し、町民等（患者等）から寄せられる意見にも真摯に向き合っていく。

◆職員について

- ・病院継続について現場スタッフと話し合いを行ったのか。

看護師が一般行政職配置となった場合、現会計年度任用職員（臨時職員）はどうなるのか。

また、看護師が一般行政職になった時の処遇は。

└回答：医師1名の場合の有床診療所を見据えた診療体制についても病院職員へ数回説明を行い、職員削減も話してきた。

病院職員への職員削減方針は、報道等よりも先に通知を行っている。

今回、病院として継続となったが、経費削減として職員数削減は必要と考えており、詳細な内容は近日中に病院長から病院職員へ説明を行う。

病院職員（看護師等）の給与は、行政職給料表を適用しており、処遇の変更はない。

また、会計年度任用職員は、年度毎の雇用であり、新年度からの雇用については、必要に応じ採用していく。

◆説明資料・内容について

・このような場で（職員等）関係者以外に事業の説明を行うのであれば、単年度だけでなく、2年くらいの収支計画書等を作成し望んでほしかった。

でなければ、その場しのぎの説明と感じるし、しっかりした説明もできていない。

└回答：本説明会で病院と学校統廃合の方針を伝えてきたが、分かりづらい部分もあったと思う。

今後は決定した内容を分かりやすく、いただいた意見等も含めた上で周知していく。

・病院経営改善や赤字解消についても病院長をはじめ職員一丸となって頑張っていくとあるが、その程度で本当に良くなっていくのか。

具体的にどういうことをやっていくのか説明してもらわないと分からない。

└回答：病院経営の赤字における町からの補填は、ここ10年間で9億以上になっているが、これ以上の赤字補填はできないため、無床診療所、有床診療所、病床数を減らした3パターンを運営形態として検討してきたが、今回病床数を減らした病院として運営継続することを決定した。

病院運営については、支出と収入のバランスが重要であり、支出について、特に人件費の削減に取り組んでいき、令和6年からは令和4年度と比較して、約1億2千万削減していく。

収入については、常勤医師が2名になるため入院収益増を見込んでいる。

★学校関係

◆アンケートについて

・アンケートは保護者だけで地域住民からはとっていない。

保護者は「複式学級では競争力がなくなる」等言われれば統合に賛成する。

保護者の半数が反対の学校もあり、地域住民はみんな反対である。

└回答：子どもたちにとっていい教育環境整備を考え保護者アンケートを行った。

保護者を含む町民全体については町政報告会で意見を受ける機会を作った。

令和8年度統合を決定したが、準備委員会等で地域の皆さんの意見を聞きながら課題を解決し、子どもにとってよりよい環境を作っていきたい。

◆地域住民の声について

・学校統廃合については住民の声が全く方針に反映されていない。

統廃合は保護者だけの問題でなく、地域活性化、町の発展を考えても、学校を存続させた方が良く、現状の児童数がいれば寂しい学校にならない。

大きい学校になれば、地元のために地元に残ろうという人がいなくなる。

└回答：学校がなくなるとなると、指摘のような影響がないとは言えない。

本方針のもと、地域の方に御理解と御協力を得ながら進めていきたい。

メリット、デメリットがあるが、デメリットを克服するよう取り組んでいくため、今後も御意見等いただきたい。

少子化対策にも取り組んでいるが厳しい状況で入学予定者も少ない。

子どもたちが減っているから統合ではなく、よりよい子どもの教育環境を考えて進めていきたい。

◆地域衰退に関する不安について

- ・小規模校は教育が行き届かないという説明で、大きな学校に通わせる判断をする保護者もいると思う。

└回答：決して小さい学校、複式学級が悪いというわけではなく、これ以上人数が少なくなる前に、集団で学ぶ力を養う、多様な考えを聞きお互いに協力する、集団でスポーツをするなどの、子どもにとってよりよい環境を作っていく。

地域に子どもが住んでいることは変わらないため、地域で子どもを育てるという気持ちを持っていただけるとありがたいし、教育委員会としても地域との機会を設けるように考えていきたい。

- ・子どもたちを見なくなることが地域にとって寂しい。

本町は人口が減っており、統廃合により先生が本町に通勤しなくなり、教職員住宅も使われなくなり世帯数も減る。

本町の取組を理解するが、廃校後は草が繁茂するだろう。

地域も協力するつもりでいるが、このような意見について考えていただきたい。

└回答：地域が寂れる、人口減につながるという意見は寄せられているが、子どもたちの教育環境をよりよいものにしていくという考えのもと、地域の方が抱える不安があることも理解している。

教職員住宅の空きは、一般の方に貸し出す取り組みもしている。

今後もそのようなことを検討していきたい。

◆スクールバスについて

- ・スクールバスの運行は朝と夕方か。

低学年は高学年より早く終わると思うが、帰りは複数回運行するのか。

└回答：現在常盤台が1台運行しており、朝は1便、夕方は低学年、高学年の時間に合わせて2便で、学校行事のときはそれに合わせた運行となっている。

運行については、今後検討を行う。

令和 5 年 11 月 15 日

各 位

高原町長 高 妻 経 信
(公 印 省 略)

道路舗装事業に伴う全面通行止めについて（お知らせ）

晩秋の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、道路舗装事業に伴い、町道 蒲牟田・前田線、蒲牟田・馬登線の交通規制（全面通行止め）を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

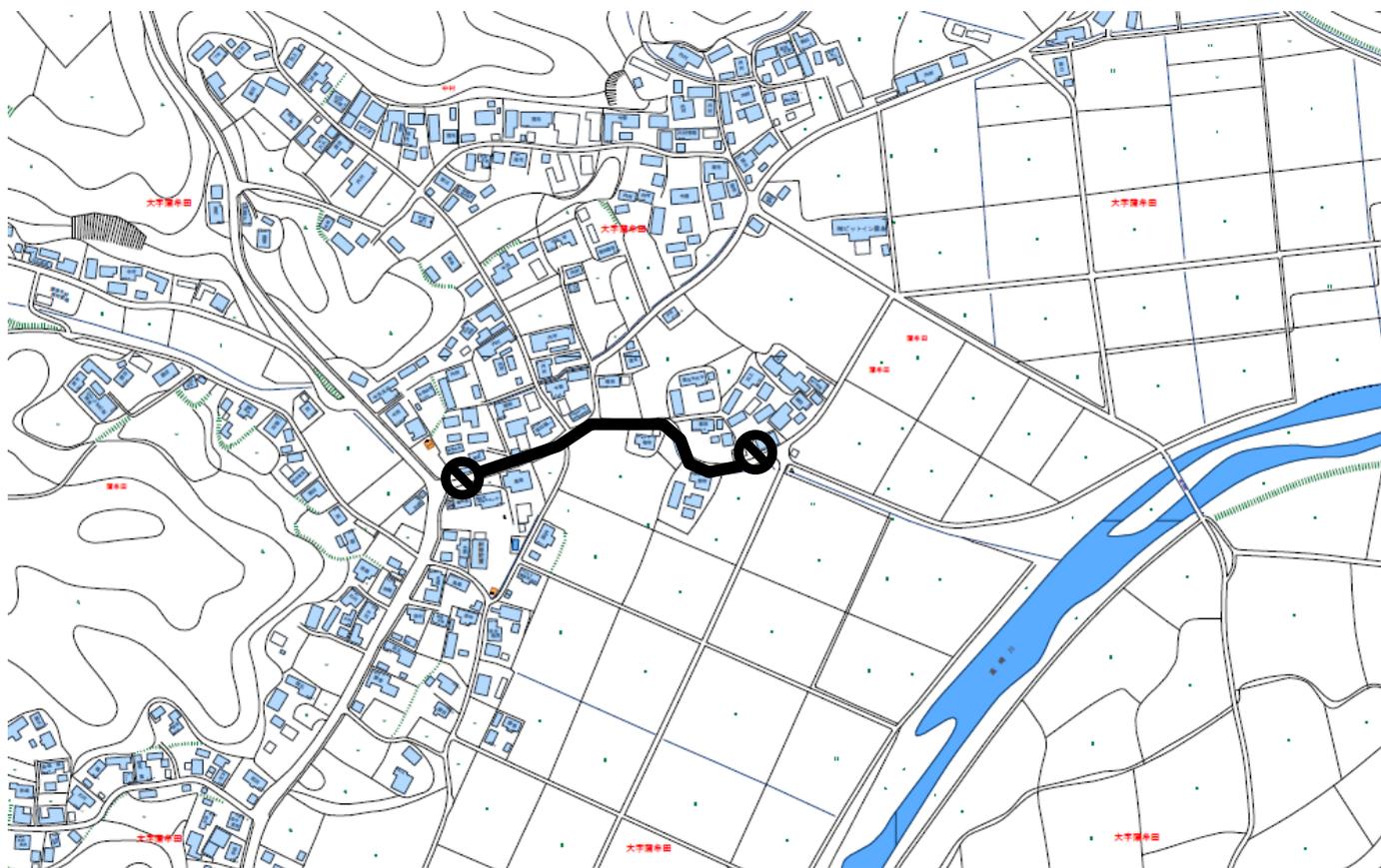
- | | | | |
|----------|----------------|--------|----|
| 1 交通規制区間 | 裏面に記載 | | |
| 2 交通規制期間 | 令和 5年11月16日（木） | 8時00分 | から |
| | 令和 6年 1月31日（水） | 16時30分 | まで |

3 問い合わせ先

有限会社 松野建設
代表取締役 松野 光信 TEL 0984-42-1222
工事責任者 松野 光信 携帯 090-2516-6426

(文書取扱 建設水道課)
高原町役場 建設水道課
電話 代表 0984-42-2111
(直通 0984-42-4959)

位置図



規制区間(全面通行止)

交通規制： 全面通行止

交通規制期間： 令和 5年11月16日 8時00分より

令和 6年 1月31日 16時30分まで

問い合わせ先 有限会社 松野建設

代表取締役 松野 光信 TEL0984-42-1222

工事責任者 松野 光信 携帯 090-2516-6426

令和 5 年 11 月 15 日

各 位

高原町長 高 妻 経 信
(公 印 省 略)

舗装補修工事に伴う全面通行止めについて（お知らせ）

晩秋の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、道路舗装事業に伴い、町道 湯の平・宇都前線の交通規制（全面通行止め）を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

- | | | | |
|----------|----------------|--------|----|
| 1 交通規制区間 | 裏面に記載 | | |
| 2 交通規制期間 | 令和 5年11月17日（金） | 8時30分 | から |
| | 令和 5年12月22日（金） | 17時00分 | まで |

3 問い合わせ先

有限会社 岡元建設興業
代表取締役 岡元 良治 TEL 0984-42-2292
工事責任者 坂中 佳介 携帯 090-9605-7378

(文書取扱 建設水道課)
高原町役場 建設水道課
電話 代表 0984-42-2111
(直通 0984-42-4959)

位置図



 規制区間(全面通行止)

交通規制： 全面通行止

交通規制期間： 令和 5年11月17日 8時30分より

令和 5年12月22日 17時00分まで

問い合わせ先 有限会社 岡元建設興業

代表取締役 岡元 良治 TEL0984-42-2292

工事責任者 坂中 佳介 携帯 090-9605-7378

令和5年度 中央校区さわやかスポーツ教室

- 1 日 時 令和5年12月4日(月)
- 2 時 間 午後7時30分～午後8時30分
- 3 場 所 高原町民体育館
- 4 内 容 スローエアロビック
- 5 参加料 無 料
- 6 その他 どなたでも参加できます!



運動のできる服装と体育館シューズ、水分補給用の飲み物、

ストレッチ用のマットもしくは大きめのタオルをご持参ください。

事前に検温などの体調チェックをしてご参加ください。

主 催 : 高原町スポーツ推進委員連絡協議会

問い合わせ先 : 高原町スポーツ推進委員連絡協議会事務局

(高原町教育委員会内) TEL 0984-42-1484

日頃の町民の皆様のご愛顧に感謝の気持ちを込めて、割引券を贈ります。

奥霧島温泉郷

男 **ゆ**

女 **ゆ**

入湯料

「いい風呂の日」

割引



11月27日

年に1度の

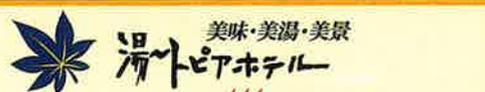
お客様感謝デー

日頃より『奥霧島温泉郷』加盟の温泉をご利用いただきまして、心よりお礼申し上げます。

私たち組合員一同は、高原町（奥霧島）の恵まれた地域資源であります温泉を活かし、微力ではございますが、観光客の誘致等を通して当町の活性化に一致協力して取り組んでいるところであります。

さて、今年も「いい風呂の日」奥霧島温泉企画として、11/27(月)を入湯料割引のお客様感謝デーといたします。どうぞこの機会に各温泉をご利用頂きます様、組合員一同、心からお待ち申し上げます。 ※11/26ではありませんので、お間違えのないようご注意ください。

利用できる温泉は次のとおりです。右の割引券を切り取ってご利用ください。



皇子原温泉健康村

250円(税込)

AM9:00~PM7:30
TEL42-1221

霧島東山麓の保養地
創業明治35年

湯之元温泉

280円(税込)

AM10:00~PM10:00
TEL42-3701



280円(税込)

AM7:00~PM9:00
TEL42-3326



入湯料割引券(お一人様1回)

令和5年11月27日のみ有効
※ご利用は高原町在住の方に限ります。

ご氏名 **見本** (才)

入湯料割引券(お一人様1回)

令和5年11月27日のみ有効
※ご利用は高原町在住の方に限ります。

ご氏名 **見本** (才)

入湯料割引券(お一人様1回)

令和5年11月27日のみ有効
※ご利用は高原町在住の方に限ります。

ご氏名 **見本** (才)

※ご利用になれる料金と時間帯は各温泉施設で違いますので、上記をご確認下さい。

お問い合わせは、各温泉もしくは高原町商工会 ☎42-1158まで

令和5年

回覧

冬の交通安全県民総ぐるみ運動

12月1日(金)



12月10日(日)

毎月10日は、
「県民交通安全の
日」です！



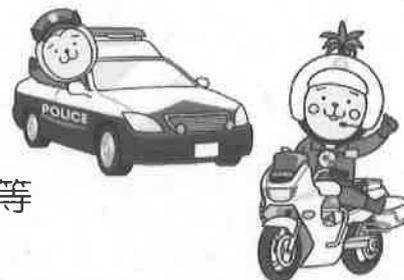
令和4年度交通安全ポスターコンクール入賞作品
小学校上学年の部 銅賞 神野 結衣さんの作品

運動の重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 脇見・ぼんやり運転等の追放及び歩行者優先運転の推進
- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 自転車等のヘルメット着用及び自転車保険加入の推進

冬の交通安全県民総ぐるみ運動フェスタのご案内

- 日時 12月3日(日)午前9時30分～午前10時30分
- 場所 宮崎県庁前
- 内容 警察音楽隊による演奏会、啓発グッズの配布等
- ◎楠並木朝市も同日開催予定！



宮崎県交通安全対策推進本部

宮崎県交通安全対策推進本部事務局
(宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)
TEL:0985-26-7054 / FAX:0985-20-2221
E-mail:seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

防犯みやざき

発行
(公財)宮崎県防犯協会連合会
宮崎県風俗環境浄化協会

宮崎県旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部内
☎ (0985) 29-2068

回覧

お読みになったらすぐお隣へ



優秀賞 駒田 芙侑香 さんの作品 (佐土原高校1年)
〔テーマ〕 様々なかたちの防犯ボランティア活動

駒田さんの作品は、全国から応募のあった1,274点の作品の中から、第2位に当たる優秀賞に選出されました。

令和5年全国地域安全運動ポスター入選作品

年末年始の
地域安全運動
十二月一日(金)～一月三日(水)

運動の重点

- ① 金融機関やコンビニエンスストア等を対象とした強盗事件の防止
- ② 特殊詐欺の被害防止
- ③ 子供と女性の犯罪被害防止
- ④ 乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進



青パトくん

令和5年全国地域安全運動ポスター・青パト写真宮崎県コンクール入選作品

《ポスターの部》

賞種別	氏名・学校等
最優秀賞	堀川 海唯 佐土原高校1年

優秀賞	長谷川 琉乙 佐土原高校1年
優秀賞	齋藤 真里奈 大宮中学校2年

《青パト活動写真の部》

賞種別	氏名・居住地
最優秀賞	藤井 智美 日南市

優秀賞	落合 茂明 宮崎市
-----	--------------

県内からポスター49点、青パト活動写真10点の応募がありました。ご応募いただいた皆様ありがとうございました。

「二重ロック」と「防犯登録」で自転車の盗難防止

自転車盗被害の状況 (令和5年9月末現在)

施錠した	施錠せず	合計
195台	589台	784台

自転車盗難防止3か条

- 1 自転車のカギは、二重(2ロック)に!
- 2 わずかな時間の駐輪も、油断せず2ロック!
- 3 防犯登録ステッカーを必ず貼付!



自転車防犯登録は、法律で義務づけられています。

1月10日は

「110番の日」

110番は、今起きている事件・事故に対応する「緊急電話」です。正しく利用してください。



緊急の事件・事故
緊急通報ダイヤル
110番

悩みごと・心配ごと
警察安全相談ダイヤル
#9110

※ 緊急を要する110番通報に対応ができなくなります。

防犯功労者及び団体の表彰

令和5年度の防犯功労者及び功労団体の受賞者は次のとおりです。

受賞された皆様方には、心からお祝いを申し上げますとともに、引き続き「安全で安心して暮らせる地域社会づくり」にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

全国防犯協会連合会表彰

(敬称略)

◆防犯栄誉金章

高千穂町 吉田 孝司

◆防犯栄誉銀章

延岡市 渡部 昂一
日向市 澄田 登

◆防犯栄誉銅章

宮崎市 松竹 昭彦 串間市 平川 俊一郎 えびの市 田中 政治
えびの市 宮久保 辰二 国富町 菅 修蔵 延岡市 西原 隆治

◆防犯功労団体表彰

西都市 妻交番連絡協議会 代表 橋口 登志郎

九州防犯協会連絡協議会表彰

(敬称略)

◆防犯功労者表彰

宮崎市 中山 俊子 日南市 山口 裕道
都城市 山下 泉 えびの市 妹尾 哲男

◆防犯功労団体表彰

小林市 野尻町駐在所連絡協議会 代表 押川 達巳

宮崎県防犯協会連合会表彰

(敬称略)

◆防犯功労者表彰

宮崎市 外山 順一 宮崎市 山路 信広 日南市 杉原 実子
都城市 米吉 春美 都城市 山温 水信孝 子 廣子 えびの市 杉前 児 洋裕
えびの市 宮崎 久子 西都市 光井 潔文 日向市 児 玉 裕
延岡市 山本 盛男 延岡市 河野 常 視

◆防犯功労団体表彰

宮崎市 宮中地区青少年育成協議会 代表 稲口 文男
宮崎市 加納地区青少年育成協議会 代表 岡島 正和
都城市 乙房駐在所連絡協議会 代表 高橋 忠信
都城市 三股中学校PTA 代表 馬渡 隆博
小林市 高原町鹿児山区 代表 小久保 幸一
国富町 森永子ども見守り会 代表 岩切 義博
西都市 妻南地域づくり協議会 代表 中武 三月夫
新富町 新富地区交番・駐在所連絡協議会 代表 大崎 力二
日之影町 日之影小学校見守り隊 代表 田中 省

◆防犯功労者[賞状]

綾町 有馬 行徳 西都市 鹿嶋 修一 木城町 泥谷 昌尚
延岡市 山田 知登世

「賛助会員」を募集しています

宮崎県防犯協会連合会は、警察や防犯ボランティア団体などと連携し、犯罪の防止や少年の健全育成活動を推進しています。安全で安心な地域社会づくりのために、防犯活動を支援していただく企業・団体・個人の賛助会員を募集しています。

会員の皆様には、会員之証や機関誌等の各種資料をお送りしています。

◆ 賛助会費（年会費）：1口 2万円（1口以上）

※公益法人に対する賛助会費、寄附金は税制上の優遇措置が受けられます。



地域安全ニュース

回 覧

年末年始地域安全運動が実施されます。

令和5年12月1日（金）～ 令和6年1月3日（水）

地域安全運動の重点は

- 1 金融機関やコンビニエンスストア等を対象とした強盗事件の防止
- 2 特殊詐欺の被害防止
- 3 子供と女性の犯罪被害防止
- 4 乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進

です。

「地域の安全は地域で守る」を合言葉に、みんなで防犯活動に取り組みましょう！

◎ 宮崎県内の特殊詐欺認知状況（令和5年9月末）

	全体	昨年同期	架空料金請求詐欺	昨年同期
認知件数	41件	-1件	26件	29件
被害額	1億9,878万円	+7,740万円	1億2,156万円	1億1,151万円

被害者の内訳・年齢構成（令和5年9月末）

年齢	性別	全体	オレオレ	預貯金	架空料金請求	還付金	金融商品	ギャンブル	その他	キャッシュカード 詐欺盗
29歳以下	男性									
	女性									
30歳代	男性									
	女性	1			1					
40歳代	男性	3			2		1			
	女性	2			1				1	
50歳代	男性	2			1			1		
	女性	6			5	1				
60～64歳	男性	4			4					
	女性	2			1	1				
65～69歳	男性	2			2					
	女性	4				4				
70歳代	男性	4			4					
	女性	4			2					2
80歳以上	男性									
	女性	7	2	2	3					
合 計		41	2	2	26	6	1	1	1	2

被害防止のポイント

- ◎身に覚えのないメール等は開かない
- ◎不審なメールに添付されたURLには絶対にアクセスしない。
- ◎「電子マネー」で支払いを要求されたときは詐欺を疑う
- ◎不審なメール等を受信したら、必ず誰かに相談するか
最寄りの警察署や交番・駐在所又は警察相談電話
「#9110」に連絡してください。

令和5年12月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110

今、研修を考えている皆様へ 利用案内

回覧

青少年だけでなく、男女問わず、高齢者サークル、社会人(含:企業研修)、各種サークル、婦人会、子ども会、児童クラブ、家庭教育学級の皆様でも、静かな環境の中で、各団体の自主研修、本施設での創作活動等、様々な研修をすることができます。また、創作活動の出前講座もできます。皆様のご利用をお待ちしております。



防災プログラム(DIG)を行う
公民館関係者



日頃、学んでいる包帯法を自
主研修



地域の公民館にて出前講座
(創作活動)

○ 利用料金(日帰りの場合)

区分	昼食	保険代	合計
幼児	480円	20円	500円
小中学生	620円		640円
高校生以上	630円		650円

※ 保険代は任意で、1人分の料金

○ 利用料金(1泊2日の場合)

区分	昼食	夕食	朝食	弁当	野外炊飯	宿泊料	シーツ代	保険代	合計
小中学生	620円	760円	470円	620円	昼530円 夕620円	無料	155円	40円	2,665円
高校生	630円	770円	480円	630円		無料			2,705円
19歳~30歳未満						330円			3,035円
30歳以上	630円	770円	480円	630円	660円	3,365円			
一般					1,100円	3,805円			

※ 合計は2日目昼食を食べた場合の料金です。

※ 一般とは、「児童生徒等で構成する団体以外の団体」です。

○ 利用料金(研修室、体育館使用料)

区分	金額	備考
研修室	505円	1室1時間につき
体育館	785円	1時間につき

※ 児童生徒等で構成する団体は、無料となります

マイクロバスあります

都城、北諸県地区、西諸県地区は
無料で送迎できます！(乗員27名)

宮崎県御池青少年自然の家

〒 885-0225 宮崎県都城市夏尾町5988-30 E-mail miike@msg.ac.jp
TEL 0986-33-1414 FAX 0986-33-1768 HP <http://www.miike-msgsi.jp/>

裏面はプログラム展開例

プログラム展開例

プログラム例①(施設利用日帰りの場合)

		午前		午後	
	集合	団体の自主研修	昼食	創作活動(例 写真立て作り) レクリエーション(例 ペタンク)	解散

プログラム例②(出前講座の場合)

		午前	
	予め団体で押さえた場所に集合	創作活動(1~2時間程度)	解散

日帰りでも
マイクロバス
利用できます！



プログラム例③(施設利用宿泊の場合)

		午前		午後		
1 日目	集合、オリエンテーション	団体の目的に応じた自主研修	昼食	創作活動(例 キーホルダー作り) や野外炊飯などの活動	夕食 入浴	就寝

		午前	
2 日目	朝食	団体の目的に応じた自主研修	解散

○ 主な創作活動

作品名	費用
キーホルダー	155円
名札	105円
写真立て	105円
レザークラフト	155円

○ 主な野外活動

活動名	費用
御池ハイキング	無料
フォトアドベンチャー	無料
火おこし	20円(1人につき)
キャンプファイヤー	2,200円(1団体につき)

他にも活動があります！研修を検討されたら、是非一度お問い合わせください

皆様のご利用お待ちしております！

お問い合わせ
0986-33-1414